

日本社会事業大学学則

昭和 33 年 4 月 1 日

昭和 33 年学則第 1 号

第 1 章 総則

第 1 条 本学は学校教育法に則り社会経済的背景における人間の行動・地域社会及び社会制度等に関する諸科学を総合的に教授研究し、高潔なる人格と豊かな理想・感情を培い、社会事業の理論と技術を体得させることによって優秀な専門家を養成することを目的とし広く社会福祉増進に直接寄与することを使命とする。

第 1 条の 2 本学は、その教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動、組織運営及び施設設備（以下「教育研究活動等」という。）の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価の事項並びにその実施体制等については、別に定める。

3 本学は、教育研究活動等の総合的な状況について、学校教育法施行令（昭和 29 年政令第 340 号）第 40 条に規定する期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けることとし、その結果を公表するものとする。

第 1 条の 3 本学は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を開示するものとする。

第 1 条の 4 本学は、教育の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を行うものとする。

第 2 条 本学に次の学部及び学科を置く。

社会福祉学部 福祉計画学科
福祉援助学科

第 3 条 本学に大学院及び次の研究科を置く。

大学院 社会福祉学研究科
福祉マネジメント研究科（専門職大学院）

2 大学院については、本学則に定めるもののほか、別に学則を定める。

第 3 条の 2 本学は、東京都清瀬市竹丘 3 丁目 1 番 30 号に置く。

第 2 章 学部の教育

第 1 節 収容定員

第 4 条 学部の収容定員は、次のとおり定める。

		入学定員	編入学定員	収容定員
社会福祉学部	福祉計画学科	55 名	10 名	240 名
	福祉援助学科	105 名	10 名	440 名

第 2 節 就学年限等

第 4 条の 2 学部の就学年限は 4 年とし、学生は 8 年を超えて在学することはできない。
ただし、休学期間は、在学期間に算入しない。

第5条 学年は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第6条 学年を次の2学期に分ける。

(1) 前期 4月1日から9月30日まで

(2) 後期 10月1日から翌年3月31日まで

2 学期の区分は、学年の始めに学長が学部教授会の議を経て、その期日を変更することがある。

第7条 休業日は、次の通りとする。

(1) 日曜日及び「国民の祝日に関する法律」(昭和23年法律第178号)に規定する休日

(2) 本学創立記念日 11月9日

(3) 春期休業日 3月21日から3月31日まで

(4) 夏期休業日 8月1日から8月31日まで

(5) 冬期休業日 12月26日から翌年1月4日まで

(6) その他特に大学が定めた日

2 前条第2項の規定は、休業日の変更に応用する。

第3節 授業科目及び履修方法

第8条 学部において教育する授業科目は、一般教育科目、専門教育科目及び資格課程教育科目に分ける。

第9条 授業科目(卒業研究及びアカデミック・プランニングを除く。)の履修の認定は試験によるものとし、試験に合格した学生には単位を与える。

2 単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準によって計算する。ただし、卒業研究については5単位、アカデミック・プランニングⅠ・Ⅱについてはそれぞれ1単位とする。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

(2) 演習及び実技については、30時間の授業をもって1単位とする。

(3) 実習等については、45時間の授業をもって1単位とする。

第10条 授業科目及びその単位数は、別表の通りとする。ただし、別表に定める授業科目のほか、必要に応じ適宜課外講義を行う。

2 前項の授業科目は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室以外の場所で履修させることができる。

第11条 授業科目の担当教員、時間割等は、毎学年の始めに公示する。

第12条 一般教育科目は、第1年次から第4年次に配当履修せしめ、専門教育科目は、一部を第1年次に、大部分を第2年次、第3年次及び第4年次に配当履修せしめる。

2 第3年次に進級するためには、第2年次までに別に定める科目を含め51単位以上修得しなければならない。

第13条 卒業するためには、次の各号に定める単位を含め127単位以上を修得しなければならない。

(1) 一般教育科目については、外国語科目8単位、健康・スポーツ科目4単位、情報科

学科目 1 単位、教養科目 3 分野からそれぞれ 2 科目 12 単位の合計 25 単位

(2) 専門教育科目については、社会福祉士指定科目 62 単位、専門演習 2 単位、卒業研究 5 単位、アカデミック・プランニング 2 単位、学科別必修科目及び選択科目 31 単位の合計 102 単位

但し、介護福祉士国家試験受験資格を得ようとする者は、社会福祉士指定科目のうちソーシャルワーク実習Ⅰの 2 単位を免除する。

2 前項に定めるもののほか、介護福祉士国家試験受験資格、精神保健福祉士国家試験受験資格、保育士資格、福祉科教員資格、特別支援学校教員資格、社会教育主事資格を得ようとする者又は児童ソーシャルワーク課程、スクールソーシャルワーク課程を修了しようとする者は、それぞれ別表に定める単位を修得するものとする。なお、これらの履修方法については、別に定める。

第 13 条の 2 学生が入学（編入学を除く。）する前に、他大学又は短期大学において履修した授業科目の修得単位について、教育上有益と認めるときは別に定めるところにより、30 単位を超えない範囲で学部において修得した単位として認めることができる。

第 13 条の 3 学生が他の大学又は短期大学において履修した授業科目の修得単位について、教育上有益と認めるときは、別に定めるところにより、30 単位を超えない範囲で学部において修得した単位として認めることができる。

第 13 条の 4 第 13 条の 2 及び第 13 条の 3 により、学部において修得したと認める単位数は、合わせて 30 単位を超えないものとする。

第 3 章 学部の学生

第 1 節 入学、休学等

第 14 条 学部の入学の時期は、毎学年の始めとする。

第 15 条 本学に入学することができる者は、次の各号の一に該当するものに限る。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における 12 年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が 3 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 学部において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18 歳に達したもの

第 16 条 前条第 1 号に規定する学校の在学者で、入学を許可する年の 3 月 31 日までに

- 卒業できる見込みの者は、学校長の証明を得て入学を願い出ることができる。この場合において、当該学校を卒業したときは、直ちに卒業証明書を提出しなければならない。
- 第 17 条 入学志願者は、所定の期日までに、本学所定の入学願書その他の書類に別に定める入学検定料を添えて提出するものとする。
- 2 払い込まれた入学検定料は、理由の如何にかかわらず返還しない。
- 第 17 条の 2 外国人で本邦所在の外国公館の紹介等により本学に入学を志願する者については、前条の規定によらないで外国学生として入学を許可することがある。
- 第 18 条 入学選考は調査書、学科試験及び人物考査を行う。
- 第 19 条 入学選考に合格し、所定の期日までに第 35 条に規定する学費等を納めた者は、入学を許可する。ただし、学費等のうち入学金及び授業料の免除又は延納を願い出た者の取扱いについてはこの限りではない。
- 2 入学を許可された者は、所定の期日までに、保証人連署の誓約書及び本人の住民票抄本を提出しなければならない。この手続きを履行しない者の入学許可は、これを取り消す。
- 3 第 1 項の入学金及び授業料の免除又は延納に関する取扱いは別に定める。
- 第 20 条 保証人は、独立の生計を営む父母その他の親族又は縁故者で確実に保証人の責を負い得る者でなければならない。
- 第 21 条 保証人が死亡その他の事由によりその責を尽すことが出来ない時は新たに保証人を定め直ちに誓約書を提出しなければならない。
- 第 22 条 学生又は保証人が改姓改名をしたときは、直ちに証拠書類を添えてその旨を届出なければならない。
- 第 23 条 編入学は、次の各号のいずれかに該当する者について、選考の上、3 年次に入学を許可する。
- (1) 4 年制大学に 2 年以上在学し、62 単位以上修得している者
 - (2) 短期大学を卒業した者
 - (3) 高等専門学校を卒業した者
 - (4) 専修学校の別に定める専門課程を卒業した者
 - (5) 相当の年齢に達し、短期大学を卒業した者と同等以上の学力があると学部において認められた者
 - (6) 入学を許可する年の 3 月 31 日までに、前各号の一に該当する見込みの者
- 2 前項により入学を許可された者のすでに履修した授業科目及び単位数は、学部教授会の議を経て、学部において修得したものと認めることができる。
- 3 第 1 項により入学を許可された者の最長在学年数は、第 4 条の 2 の規定にかかわらず 4 年とする。
- 4 編入学に関する細目は、別に定める。
- 第 24 条 転科を願い出た者については、学部教授会の議を経て、学長が許可することがある。
- 第 24 条の 2 退学者又は除籍者でその後 2 年以内に保証人連署をもって入学を志願する者は、定員に余裕がある場合に限り、選考の上、特に再入学を許可することがある。
- 2 再入学に関する細目は、別に定める。
- 第 25 条 疾病又はやむを得ない事故により欠席が 7 日以上に亘る場合は理由を添え、疾

病の際は更に医師の診断書を添えて保証人連署の上届出なければならない。

第 26 条 病気その他の理由により引続き 6 カ月以上就学することができないときは、理由を明記し保証人連署の学長に願い出て、その許可を得て休学することができる。

2 病気を理由とする休学願には医師の診断書を添付しなければならない。

3 休学は、原則として、当該学年限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引続き 1 年に限り休学を許可することができる。

第 26 条の 2 学長は病気のため就学が不適当と認められる者に対しては休学を命ずることがある。

第 27 条 休学の期間は通算して 2 年を超えることができない。ただし病気の場合は 3 年とする。

第 28 条 休学期間満了のとき、又は休学期間中でもその事由の終わったときは学長に願い出てその許可を得て復学することができる。

2 休学が病気によるものであった場合は前項の復学の願い出には医師の診断書を添えなければならない。

第 28 条の 2 授業中等の万一の事故に備えるため、学生を被保険者として損害保険に加入することがある。

第 28 条の 3 学生が他の大学に転学しようとするときは、保証人連署の上出願し、学長の許可を受けなければならない。

第 29 条 疾病又はやむを得ない事由により退学せんとする者は医師の診断書又は詳細なる事由書を添え保証人連署をもって願い出て許可を受けなければならない。

第 30 条 学生が次の各号の一に該当するときは、学長は、学部教授会の議を経て、除籍することができる。

(1) 死亡又は行方不明の届出のあった者

(2) 第 4 条の 2 に定める在学期間を超える者

(3) 第 27 条に定める休学期間を超えたため復学の許可を得られなかった者

(4) 学費等を滞納し、督促してもこれに応じなかった者

第 2 節 試験

第 31 条 学部の試験は、1 授業科目につき、毎学期 1 回以上これを行う。

第 32 条 削除

第 33 条 試験の成績は S、A、B、C 及び D の 5 種類とし S、A、B 及び C は合格、D は不合格とする。

第 34 条 試験に関する細目は、別に定める。

第 3 節 学費等

第 35 条 学部の学生は、学費その他の費用（以下「学費等」という。）を納めなければならない。

2 学費とは入学金、授業料及び諸納金をいう。

3 諸納金及びその他の費用については、別に定める。

第 35 条の 2 入学金及び授業料の額は次のとおりとする。

区 分	入 学 金	授 業 料
社会福祉学部	282,000 円	年額 535,800 円

第 36 条 授業料は、年額を、毎学年の 4 月末日までに納めなければならない。ただし、やむを得ない理由によって分納するときは、4 月末日まで半額、10 月末日までに半額を納めなければならない。

第 37 条 入学を許可された者のうち所定の期日までに入学を辞退した者に対しては、別に定めるところにより入学金を除く学費等を返還する。

第 38 条 休学を許可された者は、入学金を除く学費を納めることを要しない。ただし、学年の途中で休学する場合は、在学していた学期までの学費を納めなければならない。

第 39 条 学年の途中で退学する場合は、在学していた学期までの学費を納めなければならない。

第 40 条 学費等は所定の期日までに納めなければならない。

2 学長は、学費等滞納者がこれを納めるまで授業や試験に出席し又は図書を閲覧すること等を禁止することがある。

第 4 節 科目履修生

第 40 条の 2 学部において開講する授業科目中特定の授業科目につき履修を希望する者があるときは、学生の履修の妨げにならない限り、選考の上、科目履修生として学長がこれを許可することができる。

2 科目履修生は、その履修した科目について試験を受けることができる。試験に合格した者には、授業科目所定の単位を与える。

第 40 条の 3 科目履修生については、前章第 3 節並びに本章第 2 節及び第 8 節の規定を準用するほか、履修できる授業科目、出願、選考、履修等に関する事項は、別に定める。

第 40 条の 4 科目履修生を志願する者は、所定の志願書に科目履修を希望する授業科目等を記載し、履歴書等所定の書類を添えて提出しなければならない。

第 40 条の 5 科目履修生として履修を許可された者は、入学科 28,200 円と授業科目 1 単位につき 14,800 円を、納付しなければならない。

第 5 節 聴講生

第 41 条 学部において開講する授業科目中特定の授業科目につき聴講を希望する者があるときは、学生の履修の妨げにならない限り、選考の上、聴講生として学長がこれを許可することができる。

第 41 条の 2 聴講生として聴講できる授業科目、その出願、選考、聴講等に関する事項は、別に定める。

第 42 条 聴講を志願する者は、原則として、所定の志願書に聴講を希望する授業科目等を記載し、履歴書及び選考料 5,000 円を添えて提出しなければならない。

第 43 条 聴講生として聴講を許可された者は、原則として、通年開講の授業科目につい

ては、1 授業科目につき 30,000 円を、前期又は後期のみ開講する授業科目については、1 授業科目につき 15,000 円を納付しなければならない。

第 44 条 聴講生は聴講の授業科目については願い出て試験を受けることができる。

第 45 条 試験に合格した者は希望により証明書を授与する。

第 46 条 聴講生として履修した授業科目及びその単位並びに在学年数は正規の課程における授業科目及び単位並びに在学年数として換算又は認定することはできない。

第 47 条 聴講生については、本節以外の規定を準用する。ただし、第 51 条は準用しない。

第 6 節 特別聴講生

第 48 条 学部において開講する授業科目中特定の授業科目につき履修を希望する者があるときは、学生の履修の妨げにならない限り、選考の上、特別聴講生として学長がこれを許可することができる。

2 特別聴講生は、その履修した科目について試験を受けることができる。試験に合格した者には、授業科目所定の単位を与える。

第 48 条の 2 特別聴講生については、前章第 3 節並びに本章第 2 節及び第 7 節の規定を準用するほか、履修できる授業科目、出願、選考、履修等に関する事項は、別に定める。

第 48 条の 3 特別聴講生を志願する者は、所定の志願書に特別聴講を希望する授業科目等を記載し、履歴書等所定の書類を添えて提出しなければならない。

第 49 条 削除

第 50 条 削除

第 7 節 学位の授与

第 51 条 学部における所定の課程を修め、所定の単位数を修得した者は、卒業とし、学士（社会福祉学）の学位を学長が授与する。

第 52 条 卒業の時期は、学年の終わりとする。ただし、学長は、学年の途中においても、学期の区分に従い学生を卒業させることができる。

第 8 節 賞罰

第 53 条 学部の学生で他の模範となる行為があった場合は、これを表彰することがある。

第 54 条 学生としてその本分にもとる行為があった時はその情状により次の懲戒を加える。

(1) 譴 責

(2) 受験停止

(3) 停 学

(4) 退 学

第 55 条 次の各号の一に該当する学生は退学を命ずる。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

(3) 正当な理由がなくて出席が常でない者

(4) 本学の秩序を乱しその他学生としての本分に反した者

第 55 条の 2 賞罰は、学部教授会の議を経て学長が行うものとする。

第 4 章 教授会等

第 56 条 本学に学部教授会を置く。

第 57 条 削除

第 58 条 学部教授会は、学長及び学部の教授、准教授、講師、助教その他学部長が認めた教育職員をもって組織し、学部長が召集する。

2 学部教授会は、次の事項について審議する。

- (1) 学部学生の入学、退学、転学、休学及び卒業に関する事項
- (2) 学部の教育課程に関する事項
- (3) 学部の試験に関する事項
- (4) 学部学生の賞罰に関する事項
- (5) 学部に係る諸規則の制定改廃に関する事項
- (6) 学部の教授、准教授、講師、助教及び助手の人事に関する事項
- (7) その他学部の運営に関する重要事項で学部長が必要と認める事項

3 学部教授会に専門的事項について調査検討するため、委員会を置くことができる。

4 学部教授会に関する細目は、別に定める。

第 59 条 全学教授会及び学部教授会の議事は、第 57 条第 4 項又は前条第 4 項に基づき別段の定めをした場合のほか、出席者の過半数を以てこれを決する。

第 59 条の 2 本学に置かれる各教育研究組織(社会福祉学部、大学院社会福祉学研究科、大学院福祉マネジメント研究科、附属図書館、社会事業研究所及び通信教育科を所掌する組織をいう。以下同じ)相互の連携、調整を行うための機関として全学連絡調整会議を設置する。

2 全学連絡調整会議は、学長、及び各教育研究組織の長、並びに事務組織の長で構成し、議長は学長とする。

3 前項までに定めるもののほか、全学連絡調整会議の議事運営方法に関しては、学長が決定する。

第 60 条 本学に多年勤務し教育上学術上特に功績のあった学長又は教授に対し、学長は、全学教授会の推薦により名誉教授の称号を贈ることができる。

第 5 章 職員組織

第 61 条 本学に次の職員を置く。

- (1) 学長
- (2) 教授、准教授、講師及び助教
- (3) 事務職員

第 62 条 削除

第 6 章 図書館

第 63 条 本学に附属図書館を置く。

2 附属図書館については、別に定める。

第 7 章 附属施設

第 1 節 研究所

第 64 条 本学に社会事業研究所を置く。

第 65 条 社会事業研究所は、社会事業の理論と実際の学問的研究を行うことを目的とし、調査研究、研究会の開催、資料の収集紹介、研究発表及び機関誌の発行等の事業を行う。

2 社会事業研究所においては、前項に規定する事業のほか、国際交流に関する事業、社会福祉に関する相談、研修等の事業を行うことができる。

3 社会事業研究所に関する細目は、別に定める。

第 2 節 実習施設等

第 66 条 本学に児童福祉法に規定する児童発達支援センターを置く。

2 児童発達支援センターについては、別に定める。

第 67 条 本学に寄宿舍を置く。

2 寄宿舍については、別に定める。

第 68 条 本学に保健管理センターを置く。

2 保健管理センターについては、別に定める。

第 69 条 学生及び職員の健康の保持増進を図るため、年 1 回以上健康診断を行い、その他保健に必要な措置を講じる。

第 3 節 公開講座

第 70 条 本学は、社会福祉に関する研究成果を広く市民に開放するとともに、社会福祉に対する国民的要求と関心に応えるため、公開講座を開催する。

2 公開講座に関する細目は、別に定める。

第 4 節 通信教育

第 71 条 本学は、学生等の新たな教育機会の提供、現に社会福祉関係の職務に従事している者の再教育等を行うため、通信教育等を行う。

2 通信教育等に関する細目は、別に定める。

第 5 節 特別な組織

第 71 条の 2 学長のリーダーシップの下に、建学の精神に基づく本学の使命を達成するため、前条までに規定する教育研究組織、附属施設のほか、特別の組織を本学に設置することができる。

2 前項に規定する特別の組織の細目は、別に定める。

第 8 章 附則

第 72 条 本学則は昭和 33 年 4 月 1 日から施行する。

- 2 この学則中改正規定は昭和 38 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 この改正規定の施行（適用）の際現に在学するものに係る授業料の額は前項の規定にかかわらずなお従前の例による。
- 4 昭和 47 年度入学者に係る入学金の額は第 35 条第 1 項の規定にかかわらずなお従前の例による。
- 5 昭和 47 年度において入学した者の同年度に係る授業料の額は第 35 条第 1 項の規定にかかわらず、次に定める前期及び後期の額を合せた額とし、改定前の額を全納した者は改定額との差額を前期分を改定前の額で納入した者は後期分を、第 2 学期（後期）の始めより 1 カ月以内に納入しなければならない。

前期 6,000 円 後期 18,000 円

- 6 この学則中改正規定は昭和 47 年 9 月 1 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。
- 7 この学則中改正規定は昭和 50 年 4 月 1 日から施行する。
- 8 この学則中改正規定は昭和 51 年 9 月 1 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。
- 9 この改正規定の施行（適用）の際現に在学するものに係る授業料の額は 35 条の 2 第 1 項の規定にかかわらずなお従前の例による。
- 10 昭和 51 年度において入学した者の同年度の授業料の額は第 35 条の 2 第 1 項の規定にかかわらず、次に定める前期及び後期の額を合わせた額とし、改定前の額を全納した者は改定額との差額を、前期分を改定前の額で納入した者は後期分を第 2 学期（後期）の始めより 1 カ月以内に納入しなければならない。

前期 18,000 円 後期 48,000 円

- 11 この学則中改正規定は昭和 52 年 10 月 1 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。
ただし、昭和 52 年度における入学を許可される者に係る入学金の額は第 35 条の 2 第 1 項の規定にかかわらずなお従前の例による。
- 12 この学則中改正規定は昭和 53 年 5 月 1 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。
ただし、この改定規定の適用の際現に在学する者に係る授業料の額は第 35 条の 2 第 1 項の規定にかかわらずなお従前の例による。
- 13 この学則中改正規定は昭和 54 年 4 月 1 日から施行する。
- 14 この学則中改正規定は昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。
- 15 この学則中改正規定は昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。
- 16 この学則中改正規定は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。ただし、この改正規定の適用の際、現に在学する者にかかわる英語の単位数は従前の通りとし、また、授業料の額は第 35 条の 2 第 1 項の規定にかかわらずなお従前の例による。
- 17 この学則中改正規定は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。
- 18 この学則中改正規定は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。ただし、この改正規定の適用の際、現に在学するものに係る授業料の額は第 35 条の 2 の規定にかかわらずなお従前の例による。
- 19 この学則中改正規定は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。ただし、81 年度以前の入学生に係る第 13 条の適用は、なお従前の例による。
- 20 この学則中改正規定は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。
- 21 この学則中改正規定は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。

- 22 この学則中改正規定は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。
- 23 この学則中改正規定は、昭和 64 年 4 月 1 日から施行する。
- 24 この学則中改正規定は、平成元年 4 月 1 日から施行する。
- 25 この学則中改正規定は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成元年度以前に入学した者の教育職員免許状取得に係る科目及び単位の取得方法の扱いは、なお従前の例によるものとし、免許状の種類は、関係法令の定めるところによる。
- 26 この学則中改正規定は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。
- 27 この学則中改正規定は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 51 条については、平成 3 年 7 月 1 日から遡及して適用する。なお、平成 2 年度以前に卒業した者にかかる学士の称号については、従前の例による。
- 28 この学則中改正規定は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 15 条第 4 号については、平成 5 年度入学試験の受験者から適用し、第 35 条の 2 の授業料及び第 36 条については、特待生には適用しない。
- 29 この学則中改正規定は、平成 5 年 5 月 21 日から施行する。
- 30 この学則中改正規定は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。
- 31 この学則中改正規定は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 32 この学則中第 2 条及び第 4 条の改正規定（学生の所属する学科名称の改称）は、平成 8 年 4 月以降に第 1 年次として入学する者及び平成 10 年 4 月以降第 3 年次に編入する者から適用し、これ以外の入学者については、従前の学科名称（社会事業学科又は児童福祉学科）による。
- 33 この学則中改正規定は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。
- 34 この学則中改正規定は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 35 条の 2 の改正規定（授業料の額）は、平成 9 年度に第 1 年次として入学する者から適用する。
- 35 この学則中改正規定は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。
- 36 この学則中改正規定は、平成 10 年 7 月 1 日から施行する。
- 37 この学則中改正規定は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。
- 38 この学則中改正規定は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。
- 39 この学則中改正規定は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。
- 40 この学則中改正規定は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。
- 41 この学則中改正規定は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。
- 42 この学則中改正規定は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 43 この改正規定は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。
- 44 この改正規定は、平成 18 年 6 月 1 日から施行する。
- 45 この改正規定は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。
- 46 この改正規定は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
- 47 この改正規定は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
- (2) 平成 20 年度以前に入学した者の卒業要件及び資格取得要件（特別支援学校教員資格及びスクールソーシャルワーク課程は除く。）の規定に関する取り扱いについては、なお従前の例による。
- (3) 平成 20 年度以前に入学し、改定前の別表Ⅲ－5 介護福祉士資格取得に必要な科目

- を履修した者が平成 24 年度以降に卒業する場合は、前号の規定にかかわらず介護福祉士国家試験受験資格を取得したものとみなす。
- (4) 平成 21 年度及び平成 22 年度に編入学した者が社会福祉士国家試験受験資格を得ようとする場合には、別表Ⅲ－1 を適用する。
- 48 この改正規定は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
- (2) 平成 21 年度以前に入学した者の教育職員免許状取得に係る科目の扱いは、なお従前の例による。
- (3) 第 33 条の成績評価の種類についての改正、並びに、別表 1「一般教育科目」に「アメリカ手話」、「人間の知性と感性の認識ⅩⅤ～ⅩⅩ」、「科学的思考と自然の認識ⅩⅠ～ⅩⅤ」、「社会の認識と国際理解ⅩⅡ～ⅩⅩ」、別表 2「福祉計画学科」の「学科別選択科目」に「社会福祉特講Ⅰ～Ⅴ」及び別表 3「福祉援助学科」の「学科別選択科目」に「社会福祉特講Ⅰ～Ⅴ」を追加する改正は、平成 22 年 4 月以降に 1 年次として入学する者及び平成 24 年 4 月以降に第 3 年次に編入する者から適用する。
- 49 この改正規定は、平成 22 年 11 月 1 日から施行する。ただし、第 13 条第 2 項別表の改正は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。
- (2) 平成 22 年度以前に入学した者の保育士資格及び福祉科教職資格取得に係る第 13 条第 2 項別表の取り扱いは、なお従前の例による。
- 50 この改正規定は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 23 年度以前に入学した者の介護福祉士国家試験受験資格及び精神保健福祉士国家試験受験資格取得に係る第 13 条第 2 項別表の取り扱いは、なお従前の例による。
- (2) 平成 23 年度以前に入学した者の「アメリカ手話」及び「キャリアデザイン」に係る取り扱いは、なお従前の例による。
- 51 この改正規定は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。
- 52 この改正規定は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。ただし、この学則中第 4 条の改正規定は、平成 28 年 4 月以降に第 1 年次として入学する者及び第 3 年次に編入する者から適用する。
- 53 この改正規定は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。
- 54 この改正規定は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。
- 55 日本社会事業大学全学教授会規程(平成 19 年規程第 6 号)は、平成 29 年 3 月 31 日限りで廃止する。
- 56 この改正規定は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表Ⅱ－2、Ⅲ－2 及びⅢ－3 の改正は、平成 30 年 4 月以降に 1 年次として入学する者及び平成 32 年 4 月以降に 3 年次として入学する者から適用する。また、別表Ⅲ－5 は、平成 31 年 4 月以降に入学する者から適用する。
- 57 この改正規定は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表Ⅱ－1、Ⅱ－2、Ⅲ－2 及びⅢ－4 の改正は、平成 31 年 4 月以降に 1 年次として入学する者及び平成 33 年 4 月以降に 3 年次として入学する者から適用する。
- 58 この改正規定は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表Ⅱ－1、Ⅱ－2、Ⅲ－4、Ⅲ－5 及びⅢ－9 の改正は、平成 31 年 4 月以降に 1 年次として入学する者及び平成 33 年 4 月以降に 3 年次として入学する者から適用する。

- 58 この改正規定は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表Ⅱ－1、Ⅱ－2、Ⅲ－4、Ⅲ－5 及びⅢ－9 の改正は、平成 31 年 4 月以降に 1 年次として入学する者及び平成 33 年 4 月以降に 3 年次として入学する者から適用する。
- 59 この改正規定は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。ただし、別表Ⅱ－1、Ⅱ－2、Ⅲ－7 及びⅢ－8 の改正は、令和 2 年 4 月以降に 1 年次として入学する者及び令和 3 年 4 月以降に 3 年次として入学する者から適用する。
- 60 この改正規定のうち、第 10 条第 2 項の改正規定は令和 2 年 7 月 1 日から施行し、第 13 条第 1 項第 2 号並びに別表Ⅱ－1、Ⅱ－2、Ⅲ－1、Ⅲ－2、Ⅲ－3、Ⅲ－4、Ⅲ－5 及びⅢ－8 の改正規定は令和 3 年 4 月 1 日から施行する。
- (2) 改正後の第 10 条第 2 項の規定は令和 2 年 4 月 1 日から適用し、第 13 条第 1 項第 2 号並びに別表Ⅱ－1、Ⅱ－2、Ⅲ－1、Ⅲ－2、Ⅲ－3、Ⅲ－4、Ⅲ－5 及びⅢ－8 の改正は、令和 3 年 4 月以降に 1 年次として入学する者から適用し、別表Ⅱ－1、Ⅱ－2、Ⅲ－1 及びⅢ－8 の改正は、令和 5 年 4 月以降に 3 年次として入学する者から適用する。
- (3) 令和 2 年度以前に入学した者の卒業要件及び資格取得要件の規定に関する取り扱いについては、なお従前の例による。
- 61 この改正規定は、令和 4 年 4 月 1 日から施行し、令和 4 年 4 月以降に 1 年次として入学する者及び令和 6 年 4 月以降に 3 年次として入学する者から適用する。

別 表 (授業科目並びにその単位数)

I 一般教育科目

授業科目の名称		授業 区分	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必 修 単位数	自 由 選 択 単位数	
外国語科目	英 語 A	演習		1		英語Aのうちから4クラス4単位必修及び英語A・B・C、ドイツ語、フランス語、中国語、日本手話、アメリカ手話のうちから4クラス4単位必修
	英 語 B	演習		1		
	英 語 C	演習		1		
	初 級 ド イ ツ 語	演習		1		
	中 級 ド イ ツ 語	演習		1		
	上 級 ド イ ツ 語	演習		1		
	初 級 フ ラ ン ス 語	演習		1		
	中 級 フ ラ ン ス 語	演習		1		
	上 級 フ ラ ン ス 語	演習		1		
	初 級 中 国 語	演習		1		
	中 級 中 国 語	演習		1		
	上 級 中 国 語	演習		1		
	初 級 日 本 手 話	演習		1		
	中 級 日 本 手 話	演習		1		
	上 級 日 本 手 話	演習		1		
	初 級 ア メ リ カ 手 話	演習		1		
	中 級 ア メ リ カ 手 話	演習		1		
	上 級 ア メ リ カ 手 話	演習		1		
	日 本 語 講 読 A	演習		1		留学生科目 日本語科目6単位必修及び英語A・B・C、ドイツ語、フランス語、中国語、日本手話、アメリカ手話のうちから2クラス2単位必修
	日 本 語 講 読 B	演習		1		
	日 本 語 作 文 A	演習		1		
	日 本 語 作 文 B	演習		1		
	日 本 文 化 A	演習		1		
	日 本 文 化 B	演習		1		

授業科目の名称		授業区分	社会福祉学部			備 考
			必修 単位数	選択 必修 単位数	自由 選択 単位数	
健康・スポーツ科目	健 康 科 学	講義	2			
	健 康 ス ポ ー ツ 1	実技		1		2科目2単位必修
	健 康 ス ポ ー ツ 2	実技		1		
	健 康 ス ポ ー ツ 3	実技		1		
	健 康 ス ポ ー ツ 4	実技		1		
	健 康 ス ポ ー ツ 5	実技		1		
	健 康 ス ポ ー ツ 6	実技		1		
	健 康 ス ポ ー ツ 7	実技		1		
	健 康 ス ポ ー ツ 8	実技		1		
	健 康 ス ポ ー ツ 9	実技		1		
	健 康 ス ポ ー ツ 10	実技		1		
情報科学科目	情 報 科 学 A	演習		1		ABいずれか1単位必修
	情 報 科 学 B	演習		1		
教養科目	人間の知性と感性の認識Ⅰ (※教養基礎演習A)	演習		2		Ⅰ～ⅩⅩの内2科目4 単位必修
	人間の知性と感性の認識Ⅱ (※教養基礎演習B)	演習		2		
	人間の知性と感性の認識Ⅲ (※教養基礎演習C)	演習		2		
	人間の知性と感性の認識Ⅳ	講義		2		
	人間の知性と感性の認識Ⅴ	講義		2		
	人間の知性と感性の認識Ⅵ	講義		2		
	人間の知性と感性の認識Ⅶ	講義		2		
	人間の知性と感性の認識Ⅷ	講義		2		
	人間の知性と感性の認識Ⅸ	講義		2		
	人間の知性と感性の認識Ⅹ	講義		2		
	人間の知性と感性の認識ⅩⅠ	講義		2		
	人間の知性と感性の認識ⅩⅡ	講義		2		
	人間の知性と感性の認識ⅩⅢ	講義		2		

授業科目の名称		授業 区分	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必 修 単位数	自 由 選 択 単位数	
人間の知性と感性の認識 X IV	講義			2		
人間の知性と感性の認識 X V	講義			2		
人間の知性と感性の認識 X VI	講義			2		
人間の知性と感性の認識 X VII	講義			2		
人間の知性と感性の認識 X VIII	講義			2		
人間の知性と感性の認識 X IX	講義			2		
人間の知性と感性の認識 X X	講義			2		
科学的思考と自然の認識 I (※教養基礎演習 D)	演習			2		I ～X V の内2科目4 単位必修
科学的思考と自然の認識 II (※教養基礎演習 E)	演習			2		
科学的思考と自然の認識 III (※教養基礎演習 F)	演習			2		
科学的思考と自然の認識 IV	講義			2		
科学的思考と自然の認識 V	講義			2		
科学的思考と自然の認識 VI	講義			2		
科学的思考と自然の認識 VII	講義			2		
科学的思考と自然の認識 VIII	講義			2		
科学的思考と自然の認識 IX	講義			2		
科学的思考と自然の認識 X	講義			2		
科学的思考と自然の認識 X I	講義			2		
科学的思考と自然の認識 X II	講義			2		
科学的思考と自然の認識 X III	講義			2		
科学的思考と自然の認識 X IV	講義			2		
科学的思考と自然の認識 X V	講義			2		
社会の認識と国際理解 I (※教養基礎演習 G)	演習			2		I ～X X の内2科目4 単位必修
社会の認識と国際理解 II (※教養基礎演習 H)	演習			2		
社会の認識と国際理解 III (※教養基礎演習 I)	演習			2		
社会の認識と国際理解 IV (※教養基礎演習 J)	演習			2		

授業科目の名称		授業 区分	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必 修 単位数	自 由 選 択 単位数	
	社会の認識と国際理解 V	講義		2		
	社会の認識と国際理解 VI	講義		2		
	社会の認識と国際理解 VII	講義		2		
	社会の認識と国際理解 VIII	講義		2		
	社会の認識と国際理解 IX	講義		2		
	社会の認識と国際理解 X	講義		2		
	社会の認識と国際理解 X I	講義		2		
	社会の認識と国際理解 X II	講義		2		
	社会の認識と国際理解 X III	講義		2		
	社会の認識と国際理解 X IV	講義		2		
	社会の認識と国際理解 X V	講義		2		
	社会の認識と国際理解 X VI	講義		2		
	社会の認識と国際理解 X VII	講義		2		
	社会の認識と国際理解 X VIII	講義		2		
	社会の認識と国際理解 X IX	講義		2		
	社会の認識と国際理解 X X	講義		2		
計	開 講 科 目 単 位		2	146	0	148単位
	卒 業 必 要 単 位		2	23		25単位以上修得

(備考) 教養基礎演習A～Jの内1科目2単位必修

別表(授業科目並びにその単位数)

Ⅱ 専門教育科目

Ⅱ－１ 福祉計画学科

授業科目の名称		授業 形態	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必修 単位数	自 由 選 択 単位数	
社会福祉士 指定科目	医 学 概 論	講義	2			62単位必修
	保 健 医 療 と 福 祉	講義	2			
	刑 事 司 法 と 福 祉	講義	2			
	高 齢 者 福 祉 論	講義	2			
	子 ど も 家 庭 福 祉 論 I	講義	2			
	社 会 学 と 社 会 シ ス テ ム	講義	2			
	社 会 福 祉 原 論 I	講義	2			
	社 会 福 祉 原 論 II	講義	2			
	社 会 福 祉 調 査 の 基 礎 I	講義	2			
	社 会 保 障 論 I	講義	2			
	社 会 保 障 論 II	講義	2			
	障 害 者 福 祉 論 I	講義	2			
	心 理 学	講義	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 I	演習	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 II	演習	1			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 III	演習	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 I	実習	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 II	実習	4			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 指 導 I	演習	1			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 指 導 II	演習	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 基 盤 と 専 門 職 I	講義	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 基 盤 と 専 門 職 II	講義	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 理 論 と 方 法 I	講義	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 理 論 と 方 法 II	講義	2			

授業科目の名称		授業形態	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必修 単位数	自 由 選 択 単位数	
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	講義	2			
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅳ	講義	2			
	地 域 福 祉 論 Ⅰ	講義	2			
	地 域 福 祉 論 Ⅱ	講義	2			
	貧 困 に 対 す る 支 援	講義	2			
	福祉サービスの組織と経営	講義	2			
	法学(権利擁護を支える法制度)	講義	2			
	保 健 医 療 と 福 祉	講義	2			
学科別必修科目	地 域 福 祉 計 画 論	講義	2			9単位必修
	地 方 自 治 論	講義	2			
	福 祉 教 育 論	講義	2			
	福祉計画とデータ分析	演習	1			
	福祉と法（行政法）	講義	2			
学科別選択科目	海外保健福祉現地研究	講義		2		22単位以上修得
	介 護 概 論 Ⅰ	講義		2		
	介 護 概 論 Ⅲ	講義		2		
	介 護 保 険 制 度 論	講義		2		
	家 族 社 会 学	講義		2		
	キャリアデザインⅠ	演習		1		
	キャリアデザインⅡ	演習		1		
	教 育 相 談	講義		2		
	教育方法・技術と総合的な探究の 時 間	講義		3		
	教 職 概 論	講義		2		
	教職実践演習（高等学校）	演習		2		
	ケ ア マ ネ ジ メ ン ト 論	講義		2		
	健 康 福 祉 増 進 論	講義		2		
	国 際 社 会 福 祉 論	講義		2		
	子どものケースマネジメント	講義		2		

授業科目の名称		授業 形態	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必 修 単位数	自 由 選 択 単位数	
	コミュニティ・ソーシャルワーク論	講義		2		
	子ども家庭福祉論Ⅱ	講義		2		
	社会福祉史Ⅰ	講義		2		
	社会福祉史Ⅱ	講義		2		
	社会福祉総合科目	講義		2		
	社会福祉調査・計画演習Ⅰ	演習		4		
	社会福祉調査・計画演習Ⅱ	演習		2		
	社会福祉調査の基礎Ⅱ	講義		2		
	社会福祉特講Ⅰ	講義		2		
	社会福祉特講Ⅱ	講義		2		
	社会福祉特講Ⅲ	講義		2		
	社会福祉特講Ⅳ	講義		2		
	社会福祉特講Ⅴ	講義		2		
	住 環 境 支 援 法	講義		2		
	生涯学習論Ⅰ	講義		2		
	生涯学習論Ⅱ	講義		2		
	障害児教育課程論	講義		2		
	障害児教育指導論	講義		2		
	障害児教育総論	講義		2		
	障害児の心理・生理・病理	講義		2		
	障害者福祉論Ⅱ	講義		2		
	スクールソーシャルワーク	講義		2		
	スクールソーシャルワーク演習	演習		1		
	スクールソーシャルワーク実習	実習		2		
	スクールソーシャルワーク実習 指 導	演習		1		
	精神医学と精神医療Ⅰ	講義		2		
	精神障害リハビリテーション論	講義		2		
	精神医学と精神医療Ⅱ	講義		2		

授業科目の名称		授業 形態	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必 修 単位数	自 由 選 択 単位数	
	精 神 保 健 福 祉 援 助 演 習	演習		3		
	ソーシャルワークの理論と方法 (精神保健福祉専門分野)Ⅰ	講義		2		
	ソーシャルワークの理論と方法 (精神保健福祉専門分野)Ⅱ	講義		2		
	現代の精神保健の課題と支援Ⅰ	講義		2		
	現代の精神保健の課題と支援Ⅱ	講義		2		
	精 神 保 健 福 祉 援 助 実 習	実習		5		
	精神保健福祉援助実習指導	演習		3		
	精 神 保 健 福 祉 の 原 理 Ⅰ	講義		2		
	精 神 保 健 福 祉 の 原 理 Ⅱ	講義		2		
	精 神 保 健 福 祉 制 度 論	講義		2		
	生徒指導とキャリア教育	講義		2		
	地 域 環 境 整 備 論	講義		2		
	地 域 看 護	講義		2		
	地 域 ケ ア シ ス テ ム 論	講義		2		
	地 域 社 会 学	講義		2		
	聴 覚 障 害 教 育	講義		2		
	聴 覚 障 害 教 育 課 程 論	講義		2		
	聴 覚 障 害 教 育 特 講	講義		2		
	聴 覚 障 害 児 言 語 指 導	講義		2		
	聴 覚 障 害 児 指 導 法 Ⅰ	講義		2		
	聴 覚 障 害 児 指 導 法 Ⅱ	講義		2		
	聴 覚 障 害 児 の 心 理	講義		2		
	聴 覚 障 害 児 の 生 理 ・ 病 理	講義		2		
	特 支 学 校 教 育 実 習	実習		2		
	特 支 学 校 教 育 実 習 指 導	演習		1		
	特 別 活 動 論	講義		2		
	特 別 支 援 教 育	講義		2		
	発 達 心 理 学 Ⅱ	講義		2		

授業科目の名称		授業形態	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必修 単位数	自 由 選 択 単位数	
	福 祉 科 教 育 実 習	実習		3		
	福 祉 科 指 導 法 I	講義		2		
	福 祉 科 指 導 法 II	講義		2		
	福 祉 環 境 論	講義		2		
	福 祉 機 器 活 用 法	講義		2		
	福祉計画インターンシップ	実習		1		
	福 祉 と 経 営 (経 済)	講義		2		
	福 祉 と 経 営 (施 設)	講義		2		
	福祉と計画 (行政計画)	講義		2		
	福祉と政策 (国際)	講義		2		
	福祉と政策 (理論)	講義		2		
	福祉と政策 (歴史)	講義		2		
	福祉と法 (家族法)	講義		2		
	福祉と法 (民法)	講義		2		
	リハビリテーション論	講義		2		
	レクリエーションワーク	講義		2		
	老人・障害者の心理 I	講義		2		
	老人・障害者の心理 II	講義		2		
専門演習	専 門 演 習	演習	2			2単位必修
卒業研究	卒 業 研 究		5			5単位必修
アカデミック・プランニング	アカデミック・プランニング I		1			2単位必修
	アカデミック・プランニング II		1			
計	開 講 科 目 単 位		80	181	0	261単位
	卒 業 必 要 単 位		80	22		102単位以上修得

Ⅱ－２ 福祉援助学科

授業科目の名称		授業 形態	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必 修 単位数	自 由 選 択 単位数	
社会福祉士 指定科目	医 学 概 論	講義	2			62単位必修
	刑 事 司 法 と 福 祉	講義	2			
	高 齢 者 福 祉 論	講義	2			
	子 ど も 家 庭 福 祉 論 I	講義	2			
	社 会 学 と 社 会 シ ス テ ム	講義	2			
	社 会 福 祉 原 論 I	講義	2			
	社 会 福 祉 原 論 II	講義	2			
	社 会 福 祉 調 査 の 基 礎 I	講義	2			
	社 会 保 障 論 I	講義	2			
	社 会 保 障 論 II	講義	2			
	障 害 者 福 祉 論 I	講義	2			
	心 理 学	講義	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 I	演習	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 II	演習	1			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 III	演習	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 I	実習	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 II	実習	4			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 指 導 I	演習	1			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 実 習 指 導 II	演習	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 基 盤 と 専 門 職 I	講義	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 基 盤 と 専 門 職 II	講義	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 理 論 と 方 法 I	講義	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 理 論 と 方 法 II	講義	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 理 論 と 方 法 III	講義	2			
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 理 論 と 方 法 IV	講義	2			

授業科目の名称		授業 形態	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必修 単位数	自 由 選 択 単位数	
	地 域 福 祉 論 I	講義	2			
	地 域 福 祉 論 II	講義	2			
	福祉サービスの組織と経営	講義	2			
	貧 困 に 対 す る 支 援	講義	2			
	法学(権利擁護を支える法制度)	講義	2			
	保 健 医 療 と 福 祉	講義	2			
	医 療 ソ ー シ ャ ル ワ ー ク	講義		2		31単位以上修得
	医療ソーシャルワーク実習	実習		2		
	医療ソーシャルワーク実習指導	演習		1		
	医 療 的 ケ ア I	講義		2		
	医 療 的 ケ ア II	講義		2		
	医 療 的 ケ ア 演 習	演習		1		
	海外保健福祉現地研究	講義		2		
	介 護 概 論 I	講義		2		
	介 護 概 論 II	講義		2		
	介 護 概 論 III	講義		2		
	介 護 過 程 の 基 礎	演習		1		
	介護過程の展開と実践 I	演習		1		
	介護過程の展開と実践 II	演習		1		
	介護過程の展開と実践 III	演習		1		
	介護過程の展開と実践 IV	演習		1		
	介 護 実 習 I	実習		2		
	介 護 実 習 II	実習		4		
	介 護 実 習 III	実習		1		
	介 護 実 習 IV	実習		3		
	介 護 実 践 ・ 開 発	講義		2		

授業科目の名称		授業 形態	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必修 単位数	自 由 選 択 単位数	
介 護 総 合 演 習 I	演習			1		
介 護 総 合 演 習 II	演習			1		
介 護 総 合 演 習 III	演習			1		
介 護 総 合 演 習 IV	演習			1		
介 護 保 険 制 度 論	講義			2		
介護予防とリハビリテーション	講義			2		
家 政 学 演 習 I	演習			1		
家 政 学 演 習 II	演習			1		
家 政 学 概 論	講義			2		
家族ケースワーク・家族療法	講義			2		
家 族 社 会 学	講義			2		
家 族 法	講義			2		
キャリアデザイン I	演習			1		
キャリアデザイン II	演習			1		
教 育 原 理	講義			2		
教 育 心 理 学	講義			2		
教 育 相 談	講義			2		
教育方法・技術と総合的な探究 の 時 間	講義			3		
教 職 概 論	講義			2		
教職実践演習（高等学校）	演習			2		
ケアマネジメント論	講義			2		
形態別生活支援技術 I	演習			1		
形態別生活支援技術 II	演習			1		
形態別生活支援技術 III	演習			1		
形態別生活支援技術 IV	演習			1		
健 康 福 祉 増 進 論	講義			2		

授業科目の名称		授業 形態	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必修 単位数	自 由 選 択 単位数	
	公 衆 衛 生 I	講義		2		
	公 衆 衛 生 II	講義		2		
	高 齢 者 の 理 解 と 援 助	講義		2		
	国 際 社 会 福 祉 論	講義		2		
	こころとからだのしくみ I	講義		2		
	こころとからだのしくみ II	講義		2		
	子 育 て 支 援	演習		1		
	子ども・家庭ソーシャルワーク 実 習 I	実習		2		
	子ども・家庭ソーシャルワーク 実 習 II	実習		2		
	子ども・家庭ソーシャルワーク 実 習 指 導 I	演習		1		
	子ども・家庭ソーシャルワーク 実 習 指 導 II	演習		1		
	子ども家庭支援の心理学	講義		2		
	子 ども 家 庭 支 援 論	講義		2		
	子 ども 家 庭 福 祉	講義		2		
	子どものケースマネジメント	講義		2		
	子 ども の 健 康 と 安 全	演習		1		
	子 ども の 食 と 栄 養	演習		2		
	子 ども の 保 健	講義		2		
	子 ども の 理 解 と 援 助	演習		1		
	子どもの臨床教育心理学	講義		2		
	子 ども 法 制 論	講義		2		
	コミュニケーション技術 I	演習		1		
	コミュニケーション技術 II	演習		1		
	コミュニティ・ソーシャルワーク 論	講義		2		
	施 設 処 遇 法	講義		2		
	子 ども 家 庭 福 祉 論 II	講義		2		

授業科目の名称		授業 形態	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必修 単位数	自 由 選 択 単位数	
	社 会 的 養 護 I	講義		2		
	社 会 的 養 護 II	演習		1		
	社 会 福 祉 史 I	講義		2		
	社 会 福 祉 史 II	講義		2		
	社 会 福 祉 総 合 科 目	講義		2		
	社会福祉調査・計画演習 I	演習		4		
	社会福祉調査・計画演習 II	演習		2		
	社会福祉調査の基礎 II	講義		2		
	社会福祉と権利擁護	講義		2		
	社 会 福 祉 特 講 I	講義		2		
	社 会 福 祉 特 講 II	講義		2		
	社 会 福 祉 特 講 III	講義		2		
	社 会 福 祉 特 講 IV	講義		2		
	社 会 福 祉 特 講 V	講義		2		
	住 環 境 支 援 法	講義		2		
	生 涯 学 習 論 I	講義		2		
	生 涯 学 習 論 II	講義		2		
	障 害 構 造 論	講義		2		
	障 害 児 教 育 課 程 論	講義		2		
	障 害 児 教 育 指 導 論	講義		2		
	障 害 児 教 育 総 論	講義		2		
	障害児の心理・生理・病理	講義		2		
	障 害 児 保 育 I	演習		1		
	障 害 児 保 育 II	演習		1		
	障 害 者 福 祉 論 II	講義		2		
	障 害 の 理 解	演習		1		

授業科目の名称	授業形態	社会福祉学部			備 考
		必修 単位数	選択必修 単位数	自由選択 単位数	
学科別選択科目	女 性 福 祉 論	講義	2		
	身 体 表 現 と 関 係 形 成	講義	2		
	スクールソーシャルワーク	講義	2		
	スクールソーシャルワーク演習	演習	1		
	スクールソーシャルワーク実習	実習	2		
	スクールソーシャルワーク実習指導	演習	1		
	性 格 と 知 能 の 心 理 学	講義	2		
	生 活 支 援 技 術 I	演習	2		
	生 活 支 援 技 術 II	演習	2		
	精 神 医 学 と 精 神 医 療 I	講義	2		
	精神障害リハビリテーション論	講義	2		
	精 神 医 学 と 精 神 医 療 II	講義	2		
	精 神 保 健 福 祉 援 助 演 習	演習	2		
	ソーシャルワークの理論と方法 (精神保健福祉専門分野) I	講義	2		
	ソーシャルワークの理論と方法 (精神保健福祉専門分野) II	講義	2		
	現代の精神保健の課題と支援 I	講義	2		
	現代の精神保健の課題と支援 II	講義	2		
	精 神 保 健 福 祉 援 助 実 習	実習	5		
	精神保健福祉援助実習指導	演習	3		
	精 神 保 健 福 祉 の 原 理 I	講義	2		
	精 神 保 健 福 祉 の 原 理 II	講義	2		
	精 神 保 健 福 祉 制 度 論	講義	2		
	生徒指導とキャリア教育	講義	2		
	専 門 実 習	実習	2		
	地 域 環 境 整 備 論	講義	2		
	地 域 看 護	講義	2		

授業科目の名称		授業 形態	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必修 単位数	自 由 選 択 単位数	
地 域 ケ ア シ ス テ ム 論	講義			2		
地 域 社 会 学	講義			2		
地 域 福 祉 計 画 論	講義			2		
チ ー ム マ ネ ジ メ ン ト 論	講義			2		
知 的 障 害 と 社 会	講義			2		
地 方 自 治 論	講義			2		
聴 覚 障 害 教 育	講義			2		
聴 覚 障 害 教 育 課 程 論	講義			2		
聴 覚 障 害 教 育 特 講	講義			2		
聴 覚 障 害 児 言 語 指 導	講義			2		
聴 覚 障 害 児 指 導 法 I	講義			2		
聴 覚 障 害 児 指 導 法 II	講義			2		
聴 覚 障 害 児 の 心 理	講義			2		
聴 覚 障 害 児 の 生 理 ・ 病 理	講義			2		
特 支 学 校 教 育 実 習	実習			2		
特 支 学 校 教 育 実 習 指 導	演習			1		
特 別 活 動 論	講義			2		
特 別 支 援 教 育	講義			2		
乳 児 保 育 I	講義			2		
乳 児 保 育 II	演習			1		
乳 幼 児 精 神 保 健	講義			2		
認 知 症 ケ ア 論 I	講義			2		
認 知 症 ケ ア 論 II	講義			2		
バ イ オ メ カ ニ ク ス	講義			2		
発 達 心 理 学 I	講義			2		
発 達 心 理 学 II	講義			2		

授業科目の名称		授業 形態	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必修 単位数	自 由 選 択 単位数	
発 達 と 老 化 の 理 解 I	講義			2		
発 達 と 老 化 の 理 解 II	講義			2		
福 祉 科 教 育 実 習	実習			3		
福 祉 科 指 導 法 I	講義			2		
福 祉 科 指 導 法 II	講義			2		
福 祉 環 境 論	講義			2		
福 祉 機 器 活 用 法	講義			2		
福 祉 と 経 営 (経 済)	講義			2		
福 祉 と 経 営 (施 設)	講義			2		
福 祉 と 計 画 (行 政 計 画)	講義			2		
福 祉 と 政 策 (国 際)	講義			2		
福 祉 と 政 策 (理 論)	講義			2		
福 祉 と 政 策 (歴 史)	講義			2		
福 祉 と 法 (家 族 法)	講義			2		
福 祉 と 法 (行 政 法)	講義			2		
福 祉 と 法 (民 法)	講義			2		
保 育 原 理	講義			2		
保 育 実 習 I A	実習			2		
保 育 実 習 I B	実習			2		
保 育 実 習 II	実習			2		
保 育 実 習 指 導 I A	演習			1		
保 育 実 習 指 導 I B	演習			1		
保 育 実 習 指 導 II	演習			1		
保 育 者 論	講義			2		
保 育 内 容 演 習 I	演習			1		
保 育 内 容 演 習 II	演習			1		

授業科目の名称		授業形態	社会福祉学部			備考
			必修 単位数	選択必修 単位数	自由選択 単位数	
	保 育 内 容 演 習 III	演習		1		
	保 育 内 容 演 習 IV	演習		1		
	保 育 内 容 演 習 V	演習		1		
	保 育 内 容 総 論	演習		1		
	保育内容の理解と方法 I A	演習		1		
	保育内容の理解と方法 I B	演習		1		
	保育内容の理解と方法 I C	演習		1		
	保育内容の理解と方法 I D	演習		1		
	保育内容の理解と方法 II A	演習		1		
	保育内容の理解と方法 II B	演習		1		
	保 育 の 計 画 と 評 価	講義		2		
	保 育 の 心 理 学	講義		2		
	民 法	講義		2		
	問 題 を 抱 え る 子 ど も と 家 族 へ の 支 援 事 例	演習		1		
	問題を抱える子どもへの支援 I (児 童 虐 待 ・ ト ラ ウ マ)	講義		2		
	問題を抱える子どもへの支援 II (障 害 児)	演習		1		
	問題を抱える子どもへの支援 III (非 行 ・ 不 登 校)	講義		2		
	リハビリテーション論	講義		2		
	臨 床 心 理 学 I	講義		2		
	臨 床 心 理 学 II	講義		2		
	レクリエーションワーク	講義		2		
	老 人 ・ 障 害 者 の 心 理 I	講義		2		
	老 人 ・ 障 害 者 の 心 理 II	講義		2		
専門演習	専 門 演 習	演習	2			2単位必修
卒業研究	卒 業 研 究		5			5単位必修
アカデミック・プランニング I	アカデミック・プランニング I		1			2単位必修

授業科目の名称		授業 形態	社会福祉学部			備 考
			必 修 単位数	選 択 必修 単位数	自 由 選 択 単位数	
ラン ニ ン グ	アカデミック・プランニングⅡ		1			
計	開 講 科 目 単 位		71	357	0	428単位
	卒 業 必 要 単 位		71	31		102単位以上修得

Ⅲ－１ 社会福祉士国家試験受験資格取得に必要な科目

法令に定める区分	授業科目の名称	授業形態	必修単位数	選択単位数	開講年次	摘要
医 学 概 論	医 学 概 論	講義	2		2	
心 理 学 と 心 理 的 支 援	心 理 学	講義	2		1	
社会 学 と 社会 システム	社会 学 と 社会 システム	講義	2		1	
社会 福祉 の 原理 と 政策	社 会 福 祉 原 論 I	講義	2		1	
	社 会 福 祉 原 論 II	講義	2		4	
社会 福祉 調 査 の 基 礎	社会 福祉 調 査 の 基 礎 I	講義	2		2	
ソーシャルワークの基盤と専門職	ソーシャルワークの基盤と専門職 I	講義	2		1	
ソーシャルワークの基盤と専門職 (専門)	ソーシャルワークの基盤と専門職 II	講義	2		1	
ソーシャルワークの理論と方法	ソーシャルワークの理論と方法 I	講義	2		1	
	ソーシャルワークの理論と方法 II	講義	2		2	
ソーシャルワークの理論と方法 (専門)	ソーシャルワークの理論と方法 III	講義	2		2	
	ソーシャルワークの理論と方法 IV	講義	2		4	
地域福祉と包括的支援体制	地 域 福 祉 論 I	講義	2		1	
	地 域 福 祉 論 II	講義	2		2	
福祉サービスの組織と経営	福祉サービスの組織と経営	講義	2		4	
社 会 保 障	社 会 保 障 論 I	講義	2		2	
	社 会 保 障 論 II	講義	2		3	
高 齢 者 福 祉	高 齢 者 福 祉 論	講義	2		2	
障 害 者 福 祉	障 害 者 福 祉 論 I	講義	2		2	
児 童 ・ 家 庭 福 祉	子ども家庭福祉論 I	講義	2		2	
貧 困 に 対 す る 支 援	貧 困 に 対 す る 支 援	講義	2		3	
保 健 医 療 と 福 祉	保 健 医 療 と 福 祉	講義	2		2	
権利擁護を支える法制度	法学(権利擁護を支える法制度)	講義	2		1	
刑 事 司 法 と 福 祉	刑 事 司 法 と 福 祉	講義	2		3	
ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習 I	演習	1		2	
ソーシャルワーク演習(専門)	ソーシャルワーク演習 II	演習	2		2	
	ソーシャルワーク演習 III	演習	2		3	
ソーシャルワーク実習指導	ソーシャルワーク実習指導 I	演習	1		2・3	
	ソーシャルワーク実習指導 II	演習	2		3	
ソーシャルワーク実習	ソーシャルワーク実習 I	実習	2		2・3	
	ソーシャルワーク実習 II	実習	4		3	
開講科目単位			62	0		

必要単位		62	0		
------	--	----	---	--	--

Ⅲ-2 介護福祉士国家試験受験資格取得に必要な科目

指定科目の名称			授業科目の名称	授業形態	必修単位数	選択単位数	備考
人間と社会	人間の理解	人間の尊厳と自立	法学(権利擁護を支える法制度)	講義	2		
		人間関係とコミュニケーション	心 理 学	講義	2		
			チ ー ム マ ネ ジ メ ン ト 論	講義	2		
	社会の理解	社会の理解	社会学と社会システム	講義	2		
			地 域 福 祉 論 I	講義	2		
			社 会 保 障 論 I	講義	2		
			社 会 保 障 論 II	講義	2		
			障 害 者 福 祉 論 I	講義	2		
	上記他選択科目		保 健 医 療 と 福 祉	講義	2		
		貧 困 に 対 す る 支 援	講義	2			
介護	介護の基本		介 護 概 論 I	講義	2		
			介 護 概 論 II	講義	2		
			高 齢 者 福 祉 論	講義	2		
			家 政 学 概 論	講義	2		
			介護予防とリハビリテーション	講義	2		
			介 護 実 践 ・ 開 発	講義	2		
	コミュニケーション技術		コミュニケーション技術 I	演習	1		
			コミュニケーション技術 II	演習	1		
	生活支援技術		生 活 支 援 技 術 I	演習	2		
			生 活 支 援 技 術 II	演習	2		
			形態別生活支援技術 I	演習	1		
			形態別生活支援技術 II	演習	1		
			形態別生活支援技術 III	演習	1		
			形態別生活支援技術 IV	演習	1		
			家 政 学 演 習 I	演習	1		
			家 政 学 演 習 II	演習	1		
	介護過程		介 護 過 程 の 基 礎	演習	1		
			介護過程の展開と実践 I	演習	1		
			介護過程の展開と実践 II	演習	1		
			介護過程の展開と実践 III	演習	1		

指定科目の名称		授業科目の名称	授業 形態	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
	介護総合演習	介 護 過 程 の 展 開 と 実 践 IV	演習	1		
		介 護 総 合 演 習 I	演習	1		
		介 護 総 合 演 習 II	演習	1		
		介 護 総 合 演 習 III	演習	1		
		介 護 総 合 演 習 IV	演習	1		
	介護実習	介 護 実 習 I	実習	2		
		介 護 実 習 II	実習	4		
		介 護 実 習 III	実習	1		
介 護 実 習 IV		実習	3			
こころと からだの しくみ	こころとからだのしくみ	健 康 科 学	講義	2		
		医 学 概 論	講義	2		
		こころとからだのしくみ I	講義	2		
		こころとからだのしくみ II	講義	2		
	発達と老化の理解	発 達 と 老 化 の 理 解 I	講義	2		
		発 達 と 老 化 の 理 解 II	講義	2		
	認知症の理解	認 知 症 ケ ア 論 I	講義	2		
		認 知 症 ケ ア 論 II	講義	2		
	障害の理解	老 人 ・ 障 害 者 の 心 理 II	講義	2		
障 害 の 理 解		演習	1			
医療的 ケア	医療的ケア	医 療 的 ケ ア I	講義	2		
		医 療 的 ケ ア II	講義	2		
		医 療 的 ケ ア 演 習	演習	1		
開講科目単位				87	0	
必要単位				87	0	

Ⅲ－３ 精神保健福祉士国家試験受験資格取得に必要な科目

法令に定める区分	授業科目の名称	授業形態	必修 単位数	選択 単位数	備考
医 学 概 論	医 学 概 論	講義	2		
心 理 学 と 心 理 的 支 援	心 理 学	講義	2		
社 会 学 と 社 会 シ ス テ ム	社 会 学 と 社 会 シ ス テ ム	講義	2		
社 会 福 祉 の 原 理 と 政 策	社 会 福 祉 原 論 I	講義	2		
	社 会 福 祉 原 論 II	講義	2		
地 域 福 祉 と 包 括 的 支 援 体 制	地 域 福 祉 論 I	講義	2		
	地 域 福 祉 論 II	講義	2		
社 会 保 障	社 会 保 障 論 I	講義	2		
	社 会 保 障 論 II	講義	2		
権 利 擁 護 を 支 える 法 制 度	法学(権利擁護を支える法制度)	講義	2		
障 害 者 福 祉	障 害 者 福 祉 論 I	講義	2		
刑 事 司 法 と 福 祉	刑 事 司 法 と 福 祉	講義	2		
社 会 福 祉 調 査 の 基 礎	社 会 福 祉 調 査 の 基 礎 I	講義	2		
精 神 医 学 と 精 神 医 療	精神医学と精神医療 I	講義	2		
	精神医学と精神医療 II	講義	2		
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 基 盤 と 専 門 職	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 基 盤 と 専 門 職 I	講義	2		
現 代 の 精 神 保 健 の 課 題 と 支 援	現代の精神保健の課題と支援 I	講義	2		
	現代の精神保健の課題と支援 II	講義	2		
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 理 論 と 方 法	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 理 論 と 方 法 I	講義	2		
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 理 論 と 方 法 II	講義	2		
精 神 障 害 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 論	精 神 障 害 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 論	講義	2		
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 理 論 と 方 法 (専 門)	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 理 論 と 方 法 (精神保健福祉専門分野) I	講義	2		
	ソ ー シ ャ ル ワ ー ク の 理 論 と 方 法 (精神保健福祉専門分野) II	講義	2		
精 神 保 健 福 祉 の 原 理	精神保健福祉の原理 I	講義	2		
	精神保健福祉の原理 II	講義	2		
精 神 保 健 福 祉 制 度 論	精 神 保 健 福 祉 制 度 論	講義	2		

ソーシャルワーク演習	ソーシャルワーク演習Ⅰ	演習	1	
ソーシャルワーク演習(専門)	精神保健福祉援助演習	演習	3	
ソーシャルワーク実習指導	精神保健福祉援助実習指導	演習	3	
ソーシャルワーク実習	精神保健福祉援助実習	実習	5	
必要単位			64	0

Ⅲ－４ 保育士資格取得に必要な科目

系 列	公示等による科目名	授業科目の名称	授業 形態	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
	外国語、体育以外の科目	情 報 科 学 A	演習		1	ABいずれか1単位必修
		情 報 科 学 B	演習		1	
		人間の知性と感性の認識Ⅰ (※教養基礎演習A)	演習		2	I～XXの内2科目 4単位必修
		人間の知性と感性の認識Ⅱ (※教養基礎演習B)	演習		2	
		人間の知性と感性の認識Ⅲ (※教養基礎演習C)	演習		2	
		人間の知性と感性の認識Ⅳ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識Ⅴ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識Ⅵ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識Ⅶ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識Ⅷ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識Ⅸ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識Ⅹ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識ⅩⅠ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識ⅩⅡ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識ⅩⅢ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識ⅩⅣ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識ⅩⅤ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識ⅩⅥ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識ⅩⅦ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識ⅩⅧ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識ⅩⅨ	講義		2	
		人間の知性と感性の認識ⅩⅩ	講義		2	
		科学的思考と自然の認識Ⅰ (※教養基礎演習D)	演習		2	I～XⅤの内2科目 4単位必修
		科学的思考と自然の認識Ⅱ (※教養基礎演習E)	演習		2	
		科学的思考と自然の認識Ⅲ (※教養基礎演習F)	演習		2	
		科学的思考と自然の認識Ⅳ	講義		2	
		科学的思考と自然の認識Ⅴ	講義		2	
		科学的思考と自然の認識Ⅵ	講義		2	
		科学的思考と自然の認識Ⅶ	講義		2	
		科学的思考と自然の認識Ⅷ	講義		2	
		科学的思考と自然の認識Ⅸ	講義		2	
		科学的思考と自然の認識Ⅹ	講義		2	

系 列	公示等による科目名	授業科目の名称	授業 形態	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
教 養 科 目		科学的思考と自然の認識ⅩⅠ	講義		2	Ⅰ～ⅩⅩの内2科目 4単位必修
		科学的思考と自然の認識ⅩⅡ	講義		2	
		科学的思考と自然の認識ⅩⅢ	講義		2	
		科学的思考と自然の認識ⅩⅣ	講義		2	
		科学的思考と自然の認識ⅩⅤ	講義		2	
		社会の認識と国際理解Ⅰ (※教養基礎演習G)	演習		2	
		社会の認識と国際理解Ⅱ (※教養基礎演習H)	演習		2	
		社会の認識と国際理解Ⅲ (※教養基礎演習I)	演習		2	
		社会の認識と国際理解Ⅳ (※教養基礎演習J)	演習		2	
		社会の認識と国際理解Ⅴ	講義		2	
		社会の認識と国際理解Ⅵ	講義		2	
		社会の認識と国際理解Ⅶ	講義		2	
		社会の認識と国際理解Ⅷ	講義		2	
		社会の認識と国際理解Ⅸ	講義		2	
		社会の認識と国際理解Ⅹ	講義		2	
		社会の認識と国際理解ⅩⅠ	講義		2	
		社会の認識と国際理解ⅩⅡ	講義		2	
		社会の認識と国際理解ⅩⅢ	講義		2	
		社会の認識と国際理解ⅩⅣ	講義		2	
		社会の認識と国際理解ⅩⅤ	講義		2	
		社会の認識と国際理解ⅩⅥ	講義		2	
		社会の認識と国際理解ⅩⅦ	講義		2	
		社会の認識と国際理解ⅩⅧ	講義		2	
		社会の認識と国際理解ⅩⅨ	講義		2	
		社会の認識と国際理解ⅩⅩ	講義		2	
	外 国 語	英 語 A	演習		1	英語Aのうちから4ク ラス4単位必修及び 英語A・B・C、ドイツ 語、フランス語、中国 語、日本手話、アメリ カ手話のうちから4ク ラス4単位必修
		英 語 B	演習		1	
		英 語 C	演習		1	
		初 級 ド イ ツ 語	演習		1	
		中 級 ド イ ツ 語	演習		1	
		上 級 ド イ ツ 語	演習		1	
		初 級 フ ラ ン ス 語	演習		1	
		中 級 フ ラ ン ス 語	演習		1	

系 列	公示等による科目名	授業科目の名称	授業 形態	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
		上 級 フ ラ ン ス 語	演習		1	
		初 級 中 国 語	演習		1	
		中 級 中 国 語	演習		1	
		上 級 中 国 語	演習		1	
		初 級 日 本 手 話	演習		1	
		中 級 日 本 手 話	演習		1	
		上 級 日 本 手 話	演習		1	
		初 級 ア メ リ カ 手 話	演習		1	
		中 級 ア メ リ カ 手 話	演習		1	
		上 級 ア メ リ カ 手 話	演習		1	
		日 本 語 講 読 A	演習		1	
		日 本 語 講 読 B	演習		1	
		日 本 語 作 文 A	演習		1	
		日 本 語 作 文 B	演習		1	
		日 本 文 化 A	演習		1	
		日 本 文 化 B	演習		1	
	体 育	健 康 科 学	講義	2		留学生科目 日本語科目6単位必修及び英語A・B・C、ドイツ語、フランス語、中国語、日本手話、アメリカ手話のうちから2クラス2単位必修
		健 康 ス ポ ー ツ 1	実技		1	
		健 康 ス ポ ー ツ 2	実技		1	
		健 康 ス ポ ー ツ 3	実技		1	
		健 康 ス ポ ー ツ 4	実技		1	
		健 康 ス ポ ー ツ 5	実技		1	
		健 康 ス ポ ー ツ 6	実技		1	
		健 康 ス ポ ー ツ 7	実技		1	
		健 康 ス ポ ー ツ 8	実技		1	
		健 康 ス ポ ー ツ 9	実技		1	
		健 康 ス ポ ー ツ 10	実技		1	
		告示による教科目 小計		2	146	
保 育 の 本 質 ・ 目 的 に 関 与	保 育 原 理 (講 義)	保 育 原 理	講義	2		
	教 育 原 理 (講 義)	教 育 原 理	講義	2		
	子ども家庭福祉(講義)	子 ども 家 庭 福 祉	講義	2		
	社 会 福 祉 (講 義)	社 会 福 祉 原 論 I	講義	2		
	子ども家庭支援論(講義)	子 ども 家 庭 支 援 論	講義	2		

系列	公示等による科目名	授業科目の名称	授業形態	必修 単位数	選択 単位数	備考
系列 する 科目	社会的養護Ⅰ（講義）	社 会 的 養 護 Ⅰ	講義	2		
	保育者論（講義）	保 育 者 論	講義	2		
保育の 対象の 理解に 関	保育の心理学（講義）	保 育 の 心 理 学	講義	2		
	子ども家庭支援の心理学	子 ども 家 庭 支 援 の 心 理 学	講義	2		
	子どもの理解と援助（演習）	子 ども の 理 解 と 援 助	演習	1		
	子どもの保健（講義）	子 ども の 保 健	講義	2		
	子どもの食と栄養（演習）	子 ども の 食 と 栄 養	演習	2		
保育の内容・ 方法に 関する 科目	保育の計画と評価（講義）	保 育 の 計 画 と 評 価	講義	2		
	保育内容総論	保 育 内 容 総 論	演習	1		
	保育内容演習（演習）	保育内容演習Ⅰ	演習	1		
		保育内容演習Ⅱ	演習	1		
		保育内容演習Ⅲ	演習	1		
		保育内容演習Ⅳ	演習	1		
		保育内容演習Ⅴ	演習	1		
	保育内容の理解と 方法（演習）	保育内容の理解と方法ⅠA	演習	1		
		保育内容の理解と方法ⅠB	演習	1		
		保育内容の理解と方法ⅠC	演習	1		
		保育内容の理解と方法ⅠD	演習	1		
	乳児保育Ⅰ（講義）	乳 児 保 育 Ⅰ	講義	2		
	乳児保育Ⅱ（演習）	乳 児 保 育 Ⅱ	演習	1		
	子どもの健康と安全（演習）	子 ども の 健 康 と 安 全	演習	1		
	障害児保育（演習）	障 害 児 保 育 Ⅰ	演習	1		
		障 害 児 保 育 Ⅱ	演習	1		
	社会的養護Ⅱ（演習）	社 会 的 養 護 Ⅱ	演習	1		
	子育て支援（演習）	子 育 て 支 援	演習	1		
保育 実習	保育実習Ⅰ（実習）	保 育 実 習 Ⅰ A	実習	2		
		保 育 実 習 Ⅰ B	実習	2		
	保育実習指導Ⅰ（演習）	保 育 実 習 指 導 Ⅰ A	演習	1		
		保 育 実 習 指 導 Ⅰ B	演習	1		
総合演習	保育実践演習（演習）	専 門 演 習	演習	2		
告示別表第1による教科目 小計				51	0	
保 に 育 関 す 本		社 会 福 祉 原 論 Ⅱ	講義		2	6単位以上必修
		子 ども 家 庭 福 祉 論 Ⅱ	講義		2	

系 列	公示等による科目名	授業科目の名称	授業 形態	必 修 単位数	選 択 単位数	備 考
質 理・ 解 目 的		ソーシャルワーク演習Ⅲ	演習		2	
		社会福祉と権利擁護	講義		2	
保 育 の 対 象 の 理 解 に 関 する 科 目		問題を抱える子どもへの支援Ⅰ (児童虐待・トラウマ)	講義		2	
		問題を抱える子どもへの支援Ⅲ (非行・不登校)	講義		2	
		臨床心理学Ⅰ	講義		2	
保 育 の 内 容 ・ 方 法 に 関 する 科 目		保育内容の理解と方法ⅡA	演習		1	
		保育内容の理解と方法ⅡB	演習		1	
		施設処遇法	講義		2	
		地域福祉論Ⅰ	講義		2	
		子どものケースマネジメント	講義		2	
		家族ケースワーク・家族療法	講義		2	
保 育 実 習	保育実習Ⅱ(実習)	保 育 実 習 Ⅱ	実習	2		
	保育実習指導Ⅱ(演習)	保 育 実 習 指 導 Ⅱ	演習	1		
	保育実習Ⅲ(実習)	子ども・家庭ソーシャル ワーク実習Ⅰ	実習		2	自由選択
	保育実習指導Ⅲ(演習)	子ども・家庭ソーシャル ワーク実習指導Ⅰ	演習		1	
告示別表第2による教科目 小計				3	27	
開講科目単位				56	173	
必要単位				56	29	

Ⅲ-5 福祉科教員資格取得に必要な科目

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目の名称	授業形態	必修単位数	選択単位数	備考
社会福祉学 (職業指導を含む)	社会福祉原論Ⅱ	講義	2		
高齢者福祉、児童福祉及び障害者福祉	高齢者福祉論	講義	2		
	子ども家庭福祉論Ⅰ	講義	2		
	障害者福祉論Ⅰ	講義	2		
社会福祉援助技術	ソーシャルワークの理論と方法Ⅰ	講義	2		
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅱ	講義	2		
	ソーシャルワークの理論と方法Ⅲ	講義	2		
介護理論及び介護技術	介護概論Ⅰ	講義	2		
	ソーシャルワーク演習Ⅱ	演習	1		
	ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	演習	1		
	ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	演習	2		
社会福祉総合実習	ソーシャルワーク実習Ⅱ	実習	4		
	ソーシャルワーク演習Ⅰ	演習	2		
	ソーシャルワーク演習Ⅲ	演習	2		
人体構造及び日常生活行動に関する理解	医学概論	講義	2		
加齢及び障害に関する理解	老人・障害者の心理Ⅰ	講義	2		
	老人・障害者の心理Ⅱ	講義	2		
各教科の指導法	福祉科指導法Ⅰ	講義	2		
	福祉科指導法Ⅱ	講義	2		
必要単位			38	0	

(2) 教育の基礎的理解に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目の名称	授業形態	必修単位数	選択単位数	備考
教育の基礎的理解に関する科目	教職概論	講義	2		
	教育原理Ⅰ	講義	2		
	教育の課程と経営	講義	2		
	発達心理学Ⅱ	講義	2		
	特別支援教育	講義	2		
必要単位			10	0	

(3) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目の名称	授業形態	必修単位数	選択単位数	備考
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	特 別 活 動 論	講義	2		
	教育方法・技術と総合的な探究の時間	講義	3		
	生徒指導とキャリア教育	講義	2		
	教 育 相 談	講義	2		
必要単位			9	0	

(4) 教育実践に関する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目の名称	授業形態	必修単位数	選択単位数	備考
教 職 実 践 演 習	教職実践演習（高等学校）	演習	2		
教 育 実 習	福祉科教育実習	実習	3		1単位は事前・事後指導
必要単位			5	0	

(5) 大学が独自に設定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目の名称	授業形態	必修単位数	選択単位数	備考
大学が独自に設定する科目	社 会 福 祉 原 論 I	講義	2		
	福祉と法（行政法）	講義	2		
	社 会 保 障 論 I	講義	2		
	発達と老化の理解 II	講義	2		
	子ども家庭福祉論 II	講義	2		
	ソーシャルワークの理論と方法 IV	講義	2		
	介 護 概 論 II	講義		2	1科目2単位必修
	介 護 概 論 III	講義		2	
開講科目単位			12	4	
必要単位			12	2	

(6) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める科目区分等	授業科目の名称	授業形態	必修単位数	選択単位数	備考
日 本 国 憲 法	日 本 国 憲 法	講義	2		
	健 康 ス ポ ー ツ 1	実技		1	2科目2単位必修

体 育	健 康 ス ポ ー ツ 2	実技		1	
	健 康 ス ポ ー ツ 3	実技		1	
	健 康 ス ポ ー ツ 4	実技		1	
	健 康 ス ポ ー ツ 5	実技		1	
	健 康 ス ポ ー ツ 6	実技		1	
	健 康 ス ポ ー ツ 7	実技		1	
	健 康 ス ポ ー ツ 8	実技		1	
	健 康 ス ポ ー ツ 9	実技		1	
	健 康 ス ポ ー ツ 10	実技		1	
外国語コミュニケーション	英 語 A	演習		1	2科目2単位必修
	英 語 B	演習		1	
	英 語 C	演習		1	
	ド イ ツ 語	演習		1	
	フ ラ ン ス 語	演習		1	
	中 国 語	演習		1	
	日 本 手 話	演習		1	
	日 本 語 講 読 A	演習		1	
	日 本 語 講 読 B	演習		1	
	日 本 語 作 文 A	演習		1	
	日 本 語 作 文 B	演習		1	
	日 本 文 化 A	演習		1	
	日 本 文 化 B	演習		1	
情 報 機 器 の 操 作	情 報 科 学 A	演習	1		
	情 報 科 学 B	演習	1		
開講科目単位			4	23	
必要単位			4	4	

Ⅲ－6 特別支援学校教員資格取得に必要な科目

免許法施行規則に定める科目区分等		授業科目の名称	授業区分	必修単位数	選択単位数	備考
特別支援教育の基礎理論に関する科目		障害児教育総論	講義	2		
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	聴覚障害児の心理	講義	2		
		聴覚障害児の生理・病理	講義	2		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	聴覚障害教育	講義	2		
		聴覚障害児指導法Ⅰ	講義	2		
		聴覚障害児指導法Ⅱ	講義	2		
		聴覚障害児言語指導	講義	2		
		聴覚障害教育課程論	講義	2		
		聴覚障害教育特講	講義	2		
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目	障害児の心理・生理・病理	講義	2		
		障害児教育課程論	講義	2		
	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	障害児教育指導論	講義	2		
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習		特支学校教育実習	実習	2		事前事後指導1単位含む
		特支学校教育実習指導	演習	1		
必要単位				27	0	

Ⅲ-7 児童ソーシャルワーク課程修了に必要な科目

授業科目の名称	授業形態	必修 単位数	選択 単位数	備 考
児 童 の 健 全 育 成	講義	2		
発 達 心 理 学 I	講義	2		
子 ども の 臨 床 教 育 心 理 学	講義	2		
乳 幼 児 精 神 保 健	講義	2		
社 会 福 祉 と 権 利 擁 護	講義	2		
養 護 原 理 I	講義	2		
問題を抱える子どもへの支援Ⅰ (児 童 虐 待 ・ ト ラ ウ マ)	講義	2		
問題を抱える子どもへの支援Ⅱ (障 害 児)	演習	1		
問題を抱える子どもへの支援Ⅲ (非 行 ・ 不 登 校)	講義	2		
ソ ー シ ャ ル ワ ー ク 演 習 I	演習	1		
問題を抱える家族への支援	講義	2		
問題を抱える家族への支援事例	演習	1		
家族ケースワーク・家族療法	講義	2		
子どものケースマネジメント	講義	2		
ス ク ー ル ソ ー シ ャ ル ワ ー ク	講義	2		
スクールソーシャルワーク実習	実習		2	1科目2単位必修
子ども・家庭ソーシャルワーク実習Ⅰ	実習		2	
子ども・家庭ソーシャルワーク実習Ⅱ	実習	2		
スクールソーシャルワーク実習指導	演習		1	1科目1単位必修
子ども・家庭ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	演習		1	
子ども・家庭ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	演習	1		
開講科目単位		30	6	
必要単位		30	3	

Ⅲ－８ スクールソーシャルワーク課程修了に必要な科目

区分	授業科目の名称	授業形態	必修 単位数	選択 単位数	摘要
スクールソーシャルワーク 専門科目	スクールソーシャルワーク	講義	2		
	スクールソーシャルワーク演習	演習	1		
	スクールソーシャルワーク実習指導	演習	1		
	スクールソーシャルワーク実習	実習	2		
教育関連科目	教 育 原 理 I	講義		2	1科目2単位必修
	教 育 の 課 程 と 経 営	講義		2	
	生徒指導とキャリア教育	講義	2		
関連科目	子ども家庭福祉論 I	講義	2		
	現代の精神保健の課題と 支 援 II	講義	2		
開講科目単位			12	4	
必要単位			12	2	

※ 上記科目を履修し、社会福祉士又は精神保健福祉士資格を取得すること。